

平成 25 年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

K 1 教養・学部専門教育を充実させる。

英語新カリキュラムの実施による長期的効果について分析する。

愛知県立芸術大学と協力し、新規芸術科目を全学教育において試行する。

K 2 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。

「博士課程教育リーディングプログラム」を広く活用し、専門分野の枠を超えた5年一貫教育を推進する。

愛知県立芸術大学と協力し、芸術科目を新たな大学院共通科目として試行する。

K 3 留学生等の多様な学生への教育を整備する。

国際プログラム群の英語による授業と、一般学生向けの日本語による授業を相互に履修できる制度を整備する。

アカデミック日本語及び生活のための日本語の学習を支援するオンライン日本語教材のさらなる充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

K 4 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。

G30 学生用に物理学実験の予習用ビデオ英語版を試行する。

K 5 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。

FD・SD 教育改善支援拠点（高等教育研究センター）として、多様な FD・SD の機会を提供する。

K 6 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。

教育組織を見直し、創薬科学研究科博士後期課程の設置準備を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

K 7 学生への経済的援助や課外活動支援を行う。

「博士課程教育リーディングプログラム」の履修学生に対する経済的支援を進める。

本学独自の奨学事業を引き続き実施する。

K 8 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。

学生が学生を支える「学生相談サポーター」、「就活サポーター」の活動を支援する。

就職支援ガイダンス等の充実を図る。

就職支援アドバイザーを継続的に雇用し、学生の就職支援を行う。

学生相談総合センターの事業として、グループ活動による学生の支援を継続的に実施する。

学部生からポストクまでを含めたキャリア支援の在り方を検討する。

K 9 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。

障がいのある学生の学修支援について、サポートスタッフを継続的に募集・養成する。

東山キャンパスのバリアフリーマップを拡充する。

外国人留学生の就職支援のための学内合同企業説明会を実施する。

既卒者に対する就職支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置

K10 「世界トップレベル研究拠点プログラム」や「国際科学イノベーション拠点整備事業」等の推進により中核的研究拠点を形成する。

経済産業省「次世代複合材技術確立支援センターの整備事業」により設置した「名古屋大学ナショナルコンポジットセンター」の活動を開始する。

文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」(WPI)による「トランスフォーマティブ生命分子研究所」の活動を推進する。

K11 若手研究者を育成するための環境を整備する。

優れた若手研究者を「赤崎賞」、「石田賞」、「水田賞」により顕彰する。

K12 共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。

共同利用・共同研究拠点として、活発な研究活動を推進する。

超高圧電子顕微鏡施設の周辺の実験・解析設備を充実する。

名古屋大学シンクロトン光研究センターは、愛知県、公益財団法人科学技術交流財団及び他大学と共同で設立した「あいちシンクロトン光センター」の運用を支援する。

K13 質の高い学術成果を社会に発信する。

「名古屋大学学術機関リポジトリ」において、博士学位論文等の研究成果の収集・公開を進める。

学内紀要に掲載された論文のリポジトリへの登録を進める。

Web サイト、オープンレクチャー等を通じ、研究成果を発信する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

K14 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。

地域との協働による総合的な減災連携研究・事業・人材育成等をさらに推進する。

高等学校等への出前講義に講師を派遣する。

地方自治体と連携し、生涯学習の機会を提供する。

K15 産学官連携を推進し、社会に貢献する。

企業等と協同して研究を実施する産学協同研究講座及び産学協同研究部門を新設する。

国・地方自治体等の外部機関と連携し、人材育成プロジェクト、地域活性化プロジェクトを実施する。

科学技術振興機構の補助金により、愛知県内のサイエンス・コミュニケーション・ネットワークの構築を進め、「あいちサイエンスフェスティバル」を主催する。

K16 卒業生・修了生のコミュニティを通じ、社会との連携を深める。

「第9回ホームカミングデイ」を開催する。

全学同窓会の海外支部設立を支援する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

K17 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。

海外拠点等を活用し、愛知教育大学、三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。

「国立大学改革強化推進事業」により、大学間連携を活用した人材育成に着手する。

「大学の世界展開力強化事業」等により、学生交流プログラムを拡充する。

文学部・文学研究科に設置するG30国際プログラム群の新規コース(平成26年10月学生受入開始)の学生募集を開始する。

国際プログラム群の英語による授業と、一般学生向けの日本語による授業を相互に履修で

きる制度を整備する。

モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」(FRC)を活用し、「博士課程教育リーディングプログラム」等における人材育成を進める。

K18 グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。

チュラロンコン大学・カセサート大学と共催でAC21国際スクーリングをバンコクで開催する。

同済大学と共催で、第5回AC21学生世界フォーラムを上海で開催する。併せて第11回AC21運営委員会を同地で開催する。

ステレンボッシュ大学(南ア)と共催で、第7回AC21国際フォーラムをケープタウンで開催する。併せて第12回AC21運営委員会及び第6回総会を同地で開催する。

JICA等と連携し、国際開発協力事業を実施する。

「名古屋大学フィールドリサーチセンター」(FRC)を利用して研究・教育を進め、モンゴルとの人的交流を継続する。

K19 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。

学内情報の英文化をさらに推進する。

海外派遣等を実施し、国際化に対応した職員を養成する。

(3) 学術の基盤に関する目標を達成するための措置

K20 情報セキュリティを確保した学術情報基盤・サービスを充実させる。

次期情報メディア教育基盤システム、次期スーパーコンピュータシステムを導入し、運用を開始する。

K21 附属図書館・博物館の機能と活動を充実させる。

教員、学内組織と連携し、ラーニング・コモンズを活用した教育学習支援をさらに促進する。

「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」と連携し、授業で必要とされる英語基本図書も含め、学習用英語基本図書をさらに充実させる。

特別展、企画展並びに大学博物館等協議会活動を含めた博物館連携、地域連携等の活動を継続実施する。

東山動植物園との連携活動を継続実施する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

K22 診療過程の標準化を進め、医療の質を維持・向上させる。

医療の質を測る診療科ごとの指標(クリニカル・インディケータ)の策定を進める。

K23 多様なキャリアパスに対応できる研修プログラムやセミナー等により、種々の専門領域の医療人育成に取り組む。

「名古屋大学クリニカルシミュレーションセンター」を設置する。地域医療機関にも開放し、人材育成に貢献する。

eポートフォリオを導入し、看護師それぞれのキャリアパスに対応したキャリア支援を開始する。

K24 在宅医療支援ネットワークの構築等により、地域医療の連携体制を強化する。

地域包括ケアシステムの円滑な運用のため、多職種を対象とした地域医療教育を実施する。

K25 IT化の推進や集中治療室の増床等により、高度で先端的な医療を行う基盤を整備する。

病院総合情報システムの保守管理体制を強化する。

医療機器操作支援及び管理等を専門に行う臨床工学技士等の手術室への常時配置体制を確立する。

K26 次世代の臨床研究を進める。

先端医療・臨床研究支援センターにおいて、多施設共同を基盤とした臨床研究を支援する。

K27 先端医療・臨床研究支援センターを中心に臨床研究コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。

先端医療・臨床研究支援センターの薬事関連部門を充実させる。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

K28 教育プログラムや教材の開発を進める。

高等学校新学習指導要領完全実施に併せて、併設型中高一貫教育における「サイエンスリテラシー」を育成するための1-2-2-1制モデルカリキュラムを完成させ実施する。

公的機関やNPOと連携して県内ユネスコスクール間のネットワークを拡充させる。

国際バカロレアに関する研究を踏まえ、PISA型学力に関する教材開発研究を進める。

K29 附属学校と学部・研究科等との連携を進める。

大学連携講座「学びの杜」を発展させ、英語のみで授業を行う講座を開設する。

国際化推進のために、附属高等学校生徒が大学の英語による授業を留学生とともに受講する機会を提供する。

大学初年次科目「基礎セミナー」を附属高等学校生徒が大学生とともに受講したことの効果を検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

K30 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。

学内委員会等の見直しを継続して進める。

K31 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。

法人化後の組織変更に対応し、総長管理定員の運用方法を見直す。必要な部署に総長管理定員を戦略的に措置する。

K32 学内組織を継続的に見直す。

組織の見直しを行い、職員を適正に配置する。

K33 国内外の多様な人材を活用する。

文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」(WPI)による「トランスフォーマティブ生命分子研究所」の設立及び基盤整備を進め、海外から主任研究者を招へいする。

男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

K34 職務能力開発・向上に取り組む。

職員研修の内容と実施方法を見直す。

K35 業務の点検・見直し・改善を行う。

「CAP・Do」(点検：CHECK、改善：ACT、計画：PLAN、実施：Do)をさらに推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標を達成するための措置

K36 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。

研究推進室、産学官連携推進本部及びリサーチ・アドミニストレーション室(URA室)の活動等、外部資金獲得に関わる研究支援を充実させる。

K37 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。

産学協同研究講座及び産学協同研究部門を新設し、企業等から資金を受け入れる。
「名古屋大学基金」の受入推進体制を強化する。

K38 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。
手術室を効率的に運用し、手術件数の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

K39 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

平成25年度は年度計画なし。

K40 業務の見直し等により経費を抑制する。

各種業務を見直すことにより、経費削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

K41 資金の安全かつ効率的な運用を進める。

「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」における共同資金運用により、スケールメリットを活かした資金運用の具体的な実施に向けた検討を進める。

長期債券の購入にあたり、安全かつ有利な金融商品の選定に努める。

K42 学内資産を有効活用する。

学内設備の有効活用を推進するための検討を進める。

K43 学内施設管理の効率化を進める。

全学共用教育研究スペースをさらに創出し、利用をより活性化する方策を検討する。
施設マネジメントを継続的に推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

K44 自己点検・評価を継続的に実施する。

法科大学院認証評価を受審する。

機関別認証評価受審の準備をする。

K45 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。

学務分野における電子文書管理システムを整備する。

K46 部局評価を実施し、運営に活かす。

部局評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

K47 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。

リニューアルした全学Webサイトを充実させる。

受験生向けWebサイトのコンテンツを充実させる。

K48 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。

法科大学院認証評価の結果を公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備等に関する目標を達成するための措置

K49 次期キャンパスマスタープランを作成し、施設設備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。

「キャンパスマスタープラン 2016」の策定に着手する。

施設整備において教職協働による名古屋大学型性能検証（インハウスコミッションング）を継続的に実施する。

名古屋大学東山団地地区計画の都市計画提案を、名古屋市と都市計画決定に向けて継続的に協議する。

K50 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。

施設整備においてさらなる省エネを推進する。

中長期保全計画に基づき、建物及び基幹設備を継続して整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

K51 安全性の高い学内環境を整備する。

安全性の高い教育研究環境を継続的に整備する。

K52 防災・災害対策を進める。

防災に係る施設設備の整備を推進する。

実効性の高い消防計画を策定し、実施する。

防災訓練の高度化を進める。災害時の機能維持と早期復旧のための方策を検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

K53 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。

教職員・学生に対し、ハラスメント防止研修を継続的に実施する。

情報セキュリティに関する研修、啓発活動を実施する。

研究費不正使用防止のため、研究者及び研究支援者に対する研修を実施する。

安全点検項目を見直し、産業医・衛生管理者の巡視体制を強化する。

K54 法令遵守の状況を定期的に点検する。

中期内部監査計画（後期3か年）を策定する。

中期内部監査計画（後期）に基づく年次内部監査計画を策定し、内部監査を実施する。

公共工事に関する透明性確保のため、引き続き入札監視委員会を開催する。

東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会において参加国立大学法人の案件を審議する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

86億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31、4035 番 1282 4,474.92 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(鶴舞) 融合型先端医学研究拠点施設	総額	施設整備費補助金
・(東山) 創薬科学研究教育拠点施設	22,468	(12,865)
・(東山) 学生支援センター改修		設備整備費補助金
・(東山) 減災連携研究拠点施設		(458)
・(東山) 総合研究棟改修(地域環境系)		国立大学財務・経営セ
・(東山) 全学教育棟改修		ンター施設費交付金
・(東山) 実験研究棟改修(原子核)		(81)
・(東山) 極超高压発生装置棟改修		その他補助金
・(東山) 校舎改修		(7,357)
・(東山) 総合研究棟改修(工学系)		運営費交付金
・(東山) ライフライン再生(中央監視設備)		(1,707)
・(東郷) ライフライン再生(排水設備等)		
・(東山) 総合研究棟改修(農学系)		
・(東山) 管理棟改修		
・(東山) 実験研究棟改修(工学系)		
・(東山) 図書館改修		
・(東山) トランスフォーマティブ生命分子研究所		
・(医病) 防災機能強化(EV)		
・タンパク質ダイナミクス構造解析システム		
・素粒子実験データ解析システム		
・高度加力システム		
・特異構造機能材料評価システム		
・カスケード型エネルギー変換利用システム		
・近赤外脳機能イメージングシステム		
・臨床研究用バイオインフォマティクス・患者情		
報統合システム		
・患者用ベッド		

<ul style="list-style-type: none"> ・分子細胞機能解析機器オープン利用システム ・次世代ライフサイエンスを支える高速高分解能タンパク質質量分析システム ・電池設計開発・材料特性評価システム ・グリーン物質創成を支援する超微量分子構造解析システム ・創薬指向の糖鎖解析システム ・SPF 実験動物飼育管理システム ・災害対応力及び減災行動誘発効果測定システム ・雲内部構造観測用 Ka バンドレーダ（雲レーダ） ・宇宙環境電波観測システム ・精密地殻活動監視システム ・都市域周辺の活断層調査・観測システム ・イオン・レーザー・X線照射試料作製装置 ・創薬ビームラインシステム ・自動車性能試験装置 ・創薬基盤研究者を養成するための有用分子評価システムの整備 ・小規模改修 ・国際科学イノベーション拠点事業 ・複合現実大規模可視化システム ・世界トップレベル研究拠点（WPI）形成を加速する設備の整備 ・アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進 ・高度医療基盤整備事業等 		
---	--	--

(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 法人化後の組織変更に対応し、総長管理定員の運用方法を見直す。必要な部署に総長管理定員を戦略的に措置する。
2. 文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」（WPI）による「トランスフォーマティブ生命分子研究所」の設立及び基盤整備を進め、海外から主任研究者を招へいする。
3. 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。
4. 職員研修の内容と実施方法を見直す。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 3,497人
また、任期付職員数の見込みを 1,000人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込 39,016百万円（退職手当を除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 25 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	109,322
運営費交付金	31,359
施設整備費補助金	12,865
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	11,726
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81
自己収入	40,390
授業料、入学金及び検定料収入	8,986
附属病院収入	30,723
財産処分収入	0
雑収入	681
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	12,739
引当金取崩	162
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	109,322
支出	109,322
業務費	67,301
教育研究経費	37,286
診療経費	30,015
施設整備費	12,946
船舶建造費	0
補助金等	11,726
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	12,739
貸付金	0
長期借入金償還金	4,610
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	109,322

※ 運営費交付金収入には、平成 25 年復興特別会計計上分の授業料等免除実施経費 (0.3 百万円) が含まれている。

注 1 「運営費交付金」のうち、平成 25 年度当初予算額 30,158 百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額 1,201 百万円

注 2 「施設整備費補助金」のうち、平成 25 年度当初予算額 2,770 百万円、前年度からの繰越額 10,095 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 39,016 百万円を支出する。(退職手当を除く。)

2. 収支計画

平成 25 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	89,641
経常費用	89,641
業務費	77,220
教育研究経費	11,714
診療経費	15,188
受託研究経費等	9,769
役員人件費	138
教員人件費	22,952
職員人件費	17,459
一般管理費	1,974
財務費用	724
雑損	0
減価償却費	9,723
臨時損失	0
収益の部	91,376
経常収益	91,376
運営費交付金収益	29,741
授業料収益	7,116
入学金収益	1,302
検定料収益	242
附属病院収益	30,723
受託研究等収益	9,769
補助金等収益	3,240
寄附金収益	2,725
財務収益	23
雑益	658
資産見返運営費交付金等戻入	2,077
資産見返補助金等戻入	1,972
資産見返寄附金戻入	1,781
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	1,735
目的積立金取崩益	0
総利益	1,735

3. 資金計画**平成 25 年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	123,416
業務活動による支出	76,625
投資活動による支出	26,613
財務活動による支出	5,922
翌年度への繰越金	14,256
資金収入	123,416
業務活動による収入	94,990
運営費交付金による収入	30,158
授業料、入学金及び検定料による収入	8,986
附属病院収入	30,723
受託研究等収入	9,769
補助金等収入	11,726
寄附金収入	2,970
その他の収入	658
投資活動による収入	12,969
施設費による収入	12,946
その他の収入	23
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	15,457

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文学部	人文学科 520人
教育学部	人間発達科学科 280人
法学部	法律・政治学科 620人
経済学部	経済学科 } 840人 経営学科 }
情報文化学部	自然情報学科 } 320人 社会システム情報学科 }
理学部	数理学科 220人 物理学科 360人 化学科 200人 生命理学科 200人 地球惑星科学科 100人
医学部	医学科 646人 (うち 医師養成に係る分野 646人) 保健学科 858人
工学部	化学・生物工学科 600人 物理工学科 760人 電気電子・情報工学科 680人 機械・航空工学科 640人 環境土木・建築学科 280人
農学部	生物環境科学科 140人 資源生物科学科 220人 応用生命科学科 320人
文学研究科	人文学専攻 210人 (うち 博士前期課程 120人 博士後期課程 90人)
教育発達科学研究科	教育科学専攻 112人 (うち 博士前期課程 64人 博士後期課程 48人) 心理発達科学専攻 89人 (うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 45人)

法学研究科	総合法政専攻 121人	
	〔うち 博士前期課程 70人 博士後期課程 51人〕	
	実務法曹養成専攻 210人	
	(うち専門職学位課程 210人)	
経済学研究科	社会経済システム専攻 105人	
	〔うち 博士前期課程 60人 博士後期課程 45人〕	
	産業経営システム専攻 49人	
	〔うち 博士前期課程 28人 博士後期課程 21人〕	
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻 222人	
	〔うち 博士前期課程 132人 博士後期課程 90人〕	
	物質理学専攻 198人	
	〔うち 博士前期課程 126人 博士後期課程 72人〕	
	生命理学専攻 141人	
	〔うち 博士前期課程 84人 博士後期課程 57人〕	
医学系研究科	医科学専攻 50人	
	(うち修士課程 50人)	
	総合医学専攻 644人	
	(うち博士一貫課程 644人)	
	看護学専攻 54人	
	〔うち 博士前期課程 36人 博士後期課程 18人〕	
	医療技術学専攻 61人	
	〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 21人〕	
リハビリテーション療法学専攻 32人		
〔うち 博士前期課程 20人 博士後期課程 12人〕		
工学研究科	化学・生物工学専攻 191人	
	〔うち 博士前期課程 122人 博士後期課程 69人〕	
	マテリアル理工学専攻 249人	
	〔うち 博士前期課程 168人 博士後期課程 81人〕	
	電子情報システム専攻 168人	
〔うち 博士前期課程 108人 博士後期課程 60人〕		

工学研究科	機械理工学専攻	136人	
	〔うち 博士前期課程		88人〕
	博士後期課程		48人〕
	航空宇宙工学専攻	46人	
	〔うち 博士前期課程		28人〕
	博士後期課程		18人〕
	社会基盤工学専攻	94人	
	〔うち 博士前期課程		64人〕
	博士後期課程		30人〕
	結晶材料工学専攻	104人	
	〔うち 博士前期課程		80人〕
	博士後期課程		24人〕
	エネルギー理工学専攻	99人	
	〔うち 博士前期課程		72人〕
博士後期課程		27人〕	
量子工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人〕	
博士後期課程		21人〕	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人〕	
博士後期課程		18人〕	
物質制御工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人〕	
博士後期課程		21人〕	
計算理工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人〕	
博士後期課程		18人〕	
生命農学研究科	生物圏資源学専攻	103人	
	〔うち 博士前期課程		70人〕
	博士後期課程		33人〕
	生物機構・機能科学専攻	110人	
	〔うち 博士前期課程		74人〕
博士後期課程		36人〕	
応用分子生命科学専攻	117人		
〔うち 博士前期課程		78人〕	
博士後期課程		39人〕	
生命技術科学専攻	83人		
〔うち 博士前期課程		56人〕	
博士後期課程		27人〕	
国際開発研究科	国際開発専攻	77人	
	〔うち 博士前期課程		44人〕
	博士後期課程		33人〕

国際開発研究科	国際協力専攻 77人		
	〔 うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 33人 〕		
	国際コミュニケーション専攻 70人		
	〔 うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人 〕		
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻 184人		
	〔 うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 90人 〕		
国際言語文化研究科	日本語文化専攻 70人		
	〔 うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人 〕		
	国際多元文化専攻 98人		
	〔 うち 博士前期課程 56人 博士後期課程 42人 〕		
環境学研究科	地球環境科学専攻 183人		
	〔 うち 博士前期課程 108人 博士後期課程 75人 〕		
	都市環境学専攻 157人		
	〔 うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 63人 〕		
	社会環境学専攻 126人		
	〔 うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 54人 〕		
情報科学研究科	計算機数理科学専攻 53人		
	〔 うち 博士前期課程 38人 博士後期課程 15人 〕		
	情報システム学専攻 73人		
	〔 うち 博士前期課程 52人 博士後期課程 21人 〕		
	メディア科学専攻 72人		
	〔 うち 博士前期課程 48人 博士後期課程 24人 〕		
	複雑系科学専攻 96人		
	〔 うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 24人 〕		
	社会システム情報学専攻 63人		
	〔 うち 博士前期課程 42人 博士後期課程 21人 〕		
創薬科学研究科	基盤創薬学専攻 54人		
	〔 うち 修士課程 54人 〕		

附属高等学校	360人 学級数 9
附属中学校	240人 学級数 6